

二の宮薬局のサービスに関する概要

○当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。

○当薬局は、どちらの保険医療機関の処方箋でも応需します。

○当薬局は、約1500品目の医薬品を備蓄しています。

○当薬局は、患者様の服用している薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。

○当薬局では、必要があれば患者様の了解のもと、服薬状況などについて、処方医に情報提供します。

○当薬局は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○当薬局では患者様の薬剤情報や特定健診情報・その他必要な情報を取得・活用して調剤等を行っています。

○後発医薬品(ジェネリック医薬品)の調剤を積極的に行っています。
また、地域支援・医薬品供給対応体制加算を算定しております。

○調剤報酬に係わる下記の施設基準を地方厚生局に届出をし、算定しております。
調剤基本料1 ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導
電子的調剤情報連携体制整備加算 調剤ベースアップ評価料

○平成20年度より、平日は19時(土曜は13時)以降の処方箋受付につきましては、夜間休日等加算が算定されます。
(1割負担の方で40円、3割負担の方で120円ほど。)ご了承ください。

○当薬局は、水剤容器・軟膏つぼ等の容器代はいただいております。(50円)

○処方箋等による医師の指示がある時は、在宅で療養されている患者様宅を訪問し、服薬指導等を行っています。

○基本領収明細書は、全員にお渡ししています。
不要な方は、予めお申し出ください。

取扱い公費医療等

- ・ 生活保護 ・ 特定疾患 ・ 小児慢性特定疾患 ・ 障害者自立支援(精神・更生・育成)
- ・ 自賠責保険 ・ 労働者災害補償 ・ 原子爆弾被害者 ・ 感染症予防(新感染症・結核)等